

令和5年度第1回門真市地方創生検証委員会 議事録

- 日時 令和5年7月26日(水) 午後1時30分～午後2時24分
- 場所 門真市役所本館 2階 大会議室
- 出席者
- はしづめ しんや
橋爪 紳也 委員長
(大阪公立大学研究推進機構 特別教授)
- もりすえ よしたか
森末 尚孝 副委員長
(進陽法律事務所 弁護士)
- いけだ しゅんすけ
池田 俊亮 委員
(株式会社三井住友銀行 公務法人営業第二部長)
- たなか ゆたか
田中 豊 委員
(パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社
総務センター 総務部部長)
- 事務局
- | | |
|-------------|-------|
| 企画財政部長 | 大矢 宏幸 |
| 企画財政部次長 | 北井 孝代 |
| 企画財政部企画課長 | 船木 慎二 |
| 企画財政部企画課長補佐 | 松本 雄一 |
| 企画財政部企画課係員 | 柚木 里咲 |

事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回門真市地方創生検証委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の船木と申します。

本日は、委員5名中4名にご出席いただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、後日議事録を作成させていただくため、会議の様様を録音させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押していただきますようお願い申し上げます。

では、この会議の開催趣旨を簡単に申し上げます。

本委員会は本市の地方創生推進の取組を検証するために開催するものであり、令和4年度における本市の取組としては、地方創生応援税制の認定を受けた事業、及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施した事業となります。

地方創生に係る事業については、内閣府より設定した数値目標やKPI（重要業績評価指標）等の検証を求められていることから、本委員会において、検証を行うものです。

本日、ご議論いただく内容につきましては、本会議に先立ち、各事業担当課にて検証を行い、一定の考え方等をまとめておりますので、各委員の皆様には、それぞれのお立場から、改めてご意見を賜りたく存じます。

なお、昨年度ご出席いただいております門真市公共職業安定所の永倉委員は人事異動のため、解嘱となり、新たに西海委員に委嘱しておりますが、本日は日程の調整がつかせず、ご欠席でございます。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。資料は全部で11点ございます。

- 1点目 「会議次第」
- 2点目 「資料1 地方創生応援税制について」
- 3点目 「資料2 地方創生応援税制に係る事業の効果検証状況一覧」
- 4点目 「資料3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について」
- 5点目 「資料4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業の効果検証状況一覧」
- 6点目 「資料5 令和5年度門真市地方創生検証委員会委員名簿」
- 7点目 「参考資料1 門真市地方創生検証委員会について」
- 8点目 「参考資料2 門真市附属機関に関する条例」
- 9点目 「参考資料3 門真市附属機関に関する条例施行規則」
- 10点目 「参考資料4 門真市地方創生検証委員会の会議公開要領及び傍聴要領」
- 11点目 「参考資料 門真市第6次総合計画」

でございます。

資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

不足の資料がございましたら、お申し出ください。

それでは、以降の進行は橋爪委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、次第に従いまして進めてまいります。

まず案件の1つ目です。「地方創生応援税制に係る事業の効果検証について」、事務局より資料説明をお願いいたします。

1. 議事

案件1 地方創生応援税制に係る事業の効果検証について

事務局

お手元の資料1「地方創生応援税制について」及び資料2「地方創生応援税制に係る事業の効果検証状況一覧」をご覧ください。

まず、資料2をご覧ください。資料2は事業の検証結果を一覧にしたものです。表の項目は、左から、基本目標、KPI、基準値、実績値、目標値、達成状況、担当課効果検証結果となっております。

なお、目標値につきまして、設定時は、新型コロナウイルス感染症拡大前であったため、その影響を加味した数値ではございません。

資料2に記載の事業成果等を取りまとめたものが資料1であり、本日は資料1をもとにご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1をご覧ください。

まず、この地方創生応援税制とは、企業からの寄附を地方創生に係る取組に活用するものであり、寄附の対象事業としましては、国から認定を受けた地域再生計画に記載の事業となります。

本市の地域再生計画は「人情味あふれる！笑いのたえないまち実現計画」としており、「門真市第6次総合計画」に紐づく事業については、全て寄附の対象事業となっております。

寄附の対象となるそれぞれの事業につきまして、基本目標ごとに数値目標やKPIを設定しており、年度ごとに達成度を検証し改善を行うことが求められていることから、本委員会において皆様にご意見賜るものであります。

本市の様々な課題を解決するため、達成に寄与する4つの基本目標を掲げており、資料の1ページ目右側にその4つの基本目標を記載しております。

次に2ページ目をご覧ください。

令和4年度における寄附の実績ですが、寄附企業数は6社で、寄附額合計は、848,369円でした。

充当事業につきましては、企業様からのご意向も踏まえまして決定しており、資料に記載のとおりに充当しております。

寄附提供元1社目は、株式会社ダイエー様で、寄附金額は148,369円です。

市役所関連施設の省資源・省エネルギー化を推進する地球環境保全事業及び環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、小学生を対象にした施設見学やリサイクル工房での体験学習等を行う環境学習推進事業に充当いたしました。

次に2社目は、一般社団法人日本中小企業金融サポート機構様で、寄付金額は企業のご意向で伏せております。

商業の振興・発展を図るため、商店街等が行う商業振興事業に対して補助金等を交付する商業振興補助事業に充当いたしました。

次に3社目は、株式会社ビートレーディング様で、寄付金額は企業のご意向で伏せております。

働く意欲がありながらも就労が困難な方を対象として、相談事業等を行う就労支援事業に充当いたしました。

4社目につきまして、企業のご意向で会社名及び寄付金額を伏せております。

第二京阪道路沿道における市街化調整区域の計画的な土地利用を進める、北島地域土地区画整理事業に充当いたしました。

5社目は、増田工業株式会社様で、寄附額は200,000円です。

4社目と同じく北島地域土地区画整理事業に充当いたしました。

6社目は、株式会社ジョイ様で、寄附額は100,000円です。

新型コロナウイルス感染症で陽性となった方に対して、外出することなく自宅療養に専念いただくために、食料品や日用品を配送する、自宅療養者等支援事業に充当いたしました。

続きまして、設定した13項目のK P Iの達成状況につきまして、3ページ目以降をご覧くださいと思います。

それぞれの項目につき、検証開始以降の実績値をグラフに記載しております。

大変申し訳ございませんが、調査やアンケート等、毎年度実施していないものもあり、実績値が算出できていない項目が3つございます。

令和6年度の目標値と令和4年度における実績値を見ていただきますと、13項目のうち、3ページ目の「保育所等の待機児童数」と9ページ目の「市内常住の市内従業者の割合」の2項目において、K P Iの目標値を達成しております。

続きまして、目標値が未達成の項目についてですが、実績値を算出できない3項目を除いて、未達成の項目が8つございました。

その8項目中5項目においては、令和3年度と比較し数値が悪化しておりますが、残りの3項目、6ページ目の「地震時等に著しく危険な密集市街地の面積」と「市民一人一日当たりのごみ排出量」、7ページ目の「下水道による浸水対策達成率」においては、令和3年度と比較し数値が改善しております。

続いて、それぞれの事業成果につき、ご説明いたします。

3ページ目をご覧ください。

まず基本目標1「出産・子育てがしやすく、子どもがたくましく育つまち」についてですが、3つの指標を設定しております。

1つ目「20～30代の転出超過数」につきまして、令和4年度は悪化しておりますが、今後も働きながら子育てしやすいまちを目指し、子育てや教育、防犯面の強化を引き続き実施することで、転出抑制に努めてまいりたいと考えております。

2つ目「保育所等の待機児童数」につきまして、先程もご説明しました通り目標値である待機児童数ゼロを達成しております。

本市では数年前より施設整備の実施などにより保育定員の拡充を計画的に進めておりました。

次に4ページ目をご覧ください。

3つ目「全国学力学習状況調査の正答率」につきまして、検

証を開始してから中学校においては実績値が改善しておりますが、小学校においては悪化しております。

令和3年度より、AIドリルを導入するなど学習環境整備に努めておりますが、今後も一人ひとりに対するきめ細やかな指導を充実させるとともに、学力定着の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に5ページ目をご覧ください。

基本目標2「地域の中で、生き活きと、健康で幸せに暮らせるまち」についてですが、指標は2つ設定しております。

1つ目「前期高齢者の要支援・要介護認定率の割合」につきまして、7%台での推移が続いており、コロナ期間中に介護予防教室や通いの場などの実施が困難であったことも影響しているものと考えております。

2つ目「健康寿命の大阪府平均との差」ですが、調査を実施していないため実績値は出ていないのですが、引き続き、健康意識の醸成を図るとともに検(健)診受診率向上に努めることで、健康寿命の延伸を図ってまいりたいと考えております。

次に6ページ目をご覧ください。

基本目標3「安心安全で快適な住まいと、環境のあるまち」についてですが、指標は4つ設定しております。

1つ目「地震時等に著しく危険な密集市街地の面積」ですが、目標値には至っておりませんが、老朽木造建物の除却補助金の活用や主要生活道路の整備によって、前年度から45ヘクタールの解消となっております。

2つ目「市民一人一日当たりのごみ排出量」ですが、一人当たり30グラムの減少となりました。その理由につきましては、令和3年度は門真団地の取り壊しによる引っ越しごみの大量排出や舟田町で発生した火災事故による災害廃棄物の排出という特殊事情があり、そのような事情の解消もひとつであります。令和4年度から、事業系一般廃棄物の多量排出者に対して「減量等計画書」の提出を求めたことも効果があったものと考えております。

次に7ページ目をご覧ください。

「下水道による浸水対策達成率」ですが、目標値には至っておりませんが、着実に下水道の整備を進めているところでございます。

4つ目「刑法犯罪認知件数(年間)」ですが、令和4年度は令和3年度よりも165件増加し、特に窃盗犯と自転車盗が増加

しておりました。この傾向は大阪府内においても同様で、行動制限が緩和され人手が増えたことが背景にあると考えております。

令和4年度の実績値ですが、前年度より増加したものの計画開始時に比べると大幅に減少しており、防犯カメラの設置やLED型防犯灯設置補助等、これまでの取組による効果は見られ、今後も犯罪認知件数の減少を目指し、ひいては体感治安の向上に努めてまいります。

8ページ目をご覧ください。

最後に、基本目標4「誰もが活躍できる賑わいと活気あるまち」についてですが、指標は4つ設定しております。

1つ目「コミュニティバスの年間利用者数」についてですが、利用者数は令和3年度より減少しておりますが、本事業につきましては資料にも記載のとおり、令和4年度をもって廃止となっております。

コミュニティバスについては、新型コロナウイルス感染症拡大による移動制限や働き方の変化等により移動需要が低調となり、今後も大幅な需要増加が見込めないことから、事業者より路線廃止の申し出があり、双方で協議の上、令和4年度をもって路線廃止することとなりました。

なお、令和5年度はコミュニティバス廃止に伴う市民の影響を考慮し、また持続可能な輸送の在り方について検討するため、乗客8人乗りワンボックスカーによる乗合旅客運送の社会実験を実施いたします。令和5年度につきましては、運賃を無料で実施するところですが、令和6年度以降は、令和5年度の運行実績等を踏まえて、利用料金の徴収も含め持続可能な市民輸送について検討していくこととしております。

2つ目「NPOやボランティアに参加している人の割合」です。実績値はございませんが、新型コロナウイルス感染症の状況下においては、多くの活動が停止されておりましたが、令和4年度より活動再開の兆しが見られております。

3つ目「市内常住の市内従業者の割合」につきまして、本市では働く場が身近にありワークライフバランスを実現できる「職住近接」の環境づくりを目指し、令和元年度から3年間、女性用トイレ等、女性のための雇用環境整備に対する補助金制度を実施し、また令和3年度は、新形コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた門真市民を雇用した中小企業に対し奨励金を交付する制度を実施しておりました。

検証開始後はじめて目標値を達成しましたが、これらの取組が実を結んだものと考えております。

4つ目「生涯学習活動をしたことがある人の割合」についてです。こちらの実績値はございませんが、NPOやボランティア活動と同様に令和4年度より活動再開の兆しが見られております。

事業成果のご説明は以上となります。

今後も引き続き第2期「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」での取組を進め、令和6年度の目標値の達成に向け、改善に努めてまいります。

説明は以上でございます。

委員長

ありがとうございます。それでは、本件に関しまして、何かご意見、ご質問があれば、お願いいたします。いかがでしょうか。

副委員長

すみません。

委員長

はい、お願いします。

副委員長

この資料の最後のページ、9ページ目の「市内常住の市内従業者の割合」というのは、30.8%から32%に増えて、31%の目標も達成していると、こういうことですね。

それと、今度、3ページ目の最初の①「20～30代の転出超過数」は、残念ながら数字が148人（令和4年度実績値）と、前年度より60人ぐらい増えていきますと、こうありますね。

一見すると、この2つの項目の数値がそれぞれ逆に振れている感じがします。その理由は分からなくて、市内従業者の割合は増えているが、その理由もなかなか難しいですけどね。

だけど、転出超過の方がまた増えているのもどうか、門真市内からの転出が増えるというのもおかしくはないのですが、そのへんはどう考えたらいいか、どう分析されているのかなど。

特に①（「20～30代の転出超過数」）で145人（令和2年度実績値）から83人（令和3年度実績値）に減りましたと、それからまた148人（令和4年度実績値）に増えましたと、その辺は要因として何がありそうでしょうか。

事務局

そうですね、明らかな理由について、検証は難しいと思っ
ているのですが、市内従業者の割合については、市内製造業の事
業者の数が、経済センサスの2016年と2021年で比較すると、事
業所総数は減っているのですが従業者総数が増加しており、
その増加の理由は不明なのですが、近くで働きたいとか、コロ
ナで就業を控えていた女性が働きに出だしたとかそういう理
由があるのかなとは思っております。

若年層の転出についても、元々門真市は特に20代・30代につ
いて転出数が多いので、その20代・30代の方がそのまま継続し
て住み続けていただき、働き続けてもらえるような環境が整
えば、両方の数値が改善していくものと考えております。

副委員長

この資料は20代から30代の転出超過数ですが、全体では、ど
れほどの超過数ですか。20代から30代に限らず。

事務局

具体的な数値は今資料を持ち合わせていないので分からな
いのですが、全体として市の人口は減少していております。

副委員長

減少の割合というか、転出超過数がどれだけの割合で増減
しているのかはちょっと分からないですよ。

事務局

今すぐには分からないのでまたご提供しようと思えます。

委員長

はい。他いかがでしょうか。
お願いします。

委員

資料を見せていただいて、「地震時等に著しく危険な密集市
街地の面積」や「下水道による浸水対策達成率」など、施策と
結果の関係性がよくわかるものは着実に成果を上げていただ
いているなと思うのですが、やっぱり要因が複合的になるも
のに関しては一概に成果が出ていると言い難く、またその原
因の分析も非常に難しいので、そういう意味でいけば、打った
施策がどういう結果に結びついていくのかというこの予測の
立て方というか、計画の立て方に関しては一工夫要るのかな
というのを見ていて思います。

ましてこの後、今年度からのコロナ明けで皆さんの活動が
活性化したという要因も一つ加わってくるので、できるなら
ばシンプルに評価ができるような、この数字はこうだけどこ

ういう面で見たらこんな効果も見て取れますよという、効果が出ている面の見せ方というのも検討していただければと思います。

事務局

ありがとうございます。

この地域再生計画のK P Iにつきましては、第6次総合計画を基に作っております。総合計画の指標から選ばせていただいております。これは5年に一度数値等を見直すところになっておりますので、また今後、新しくするときには分かりやすい指標を設定していきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長

他いかがでしょうか。

はい。お願いいたします。

委員

出産子育てのところですけども、1 ページ目の基本目標のところを見ると、下段の方に個性や能力を開花させながらコミュニケーション能力とグローバルな視点という目標になっていますが、K P Iを見ると学力で判断されています。

コミュニケーション能力を目標にされている中、学校の試験をK P Iに設定していることにギャップを感じるのですが、そこはどのような趣旨でしょうか。

事務局

基本目標のところというコミュニケーション能力とグローバルな視点を持ってという点は、本市では英語のプレゼンテーションコンテストを教育委員会で実施しており、そういうところの部分も考えた文章にはなっております。

K P Iのところではそこまで反映できておりませんが、英語のプレゼンテーションコンテストをすることで、英語に興味を持っていただき学力が伸びればなという思いもございません。

委員長

少し補足させてください。地方創生について、日本全体で人口が減少していく中で各自治体が、どのように人口を確保していくかが課題。社会増をめざして、他市からいかに我が市に呼び込むか、競争しなければいけない部分もある。

逆に各自治体のそれぞれの課題がある。従来議論されているのは学力に関する数値が、門真市が全国あるいは大阪府の

中でも、なかなか上位ではないということかと思います。現状
どのように見れば良いでしょうか。

事務局

学力については改善しておりますが、府内でどのくらいか
という点は我々では把握していませんが、本市だけではなく
府内全体として良くなっているということです。位置は
そのままということも考えられます。

委員長

学力に関して改善をすることが子育てなど、門真市にとっ
ては重点的な施策のうえで有効であるという議論がありまし
た。そのためK P Iも他の指標よりも学力が大きく扱われて
います。

他、「刑法犯罪認知件数（年間）」も、この指標で実施してい
るのは、門真市として数値が良くない点を改善しようという
思いで、特に入れていたところがあるかと思っています。

犯罪発生率も、大阪府が全国でもよくない中で、大阪府下
の中でも門真市が悪い方の上位に来ている。そこを改善してい
きたいという思いがK P Iの取り方に出ていると思います。

事務局

ありがとうございます。

委員長

他、いかがでしょうか。

事務局

はい。先程の転出超過数ですが、令和4年度につきまして、
総数で言うと383人の転出超過となっております。

20歳から24歳は40人増加しておりますが、25歳から29歳は
10人の転出超過、30歳から34歳は138人の転出超過となっ
ております。

これらを見ても特に20代後半から30代について、転出が多
いという状況でございます。

副委員長

やっぱりこれから働こうという、学校を卒業して、という人
が門真市を出て行ったりしているのが多いのでしょうか。

事務局

その他、家を買う、子供が生まれたというタイミングも考え
られるかと思っています。

委員長

他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

未達の項目が多く、また行政施策によって簡単に達成されるものでもない点がかかり指標に混じっております。推移を見るうえで、必要なデータであるをご理解ください。

継続して我々の方でもデータを見守ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、2つ目の案件でございます。

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について」、事務局より説明をお願いします。

1. 議事

案件2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

事務局

お手元の資料3「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について」、資料4「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業の効果検証状況一覧」をご覧ください。

まず、資料4をご覧ください。

資料4は事業の検証結果を一覧にしたものです。

表の項目は、左から、分野名、事業コード、事業名、担当課名、事業概要、活動指標名、活動指標の目標値、活動指標の実績値、活動指標の達成状況、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付金種別、交付決定額、実績、効果となっております。

この資料4に記載の事業成果等を取りまとめたものが資料3であり、本日は資料3をもとにご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料3をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国において、地方創生の枠組みで新型コロナウイルス感染症対応に努める地方公共団体の取組を内閣府が支援するために令和2年度に創設されました。

臨時交付金の種別について、令和3度までは、新型コロナ対策として自由度高く活用できる「通常交付金」のみでしたが、令和4年度より、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」と「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」

の2つが新設されました。

臨時交付金を活用して実施した事業の総事業費は12億9,633万928円で、交付決定金額は、10億9,095万1千円でした。

交付金種別ごとの内訳につきましては、下の表に記載のとおりでございます。

本交付金の活用事業数は全体で34事業ございますが、2ページ目以降には、主な取組事業として、総事業費の大きいものを4つ掲載しております。

2ページ目をご覧ください。

まず、プレミアム付商品券発行事業ですが、コロナ禍の物価高騰等に直面する生活者支援及び地域活性化のために、全世帯を対象にプレミアム付商品券を販売いたしました。

また、進学・就職等の新生活にかかる消費支援のために、22歳以下(大学卒業程度)を対象にプレミアム付商品券を無料配付いたしました。

最終的に市内397店舗で総額8億870万2千円分の商品券が使用されました。

続いて、自宅療養者等支援事業ですが、こちらは地方創生応援税制でもご紹介いたしましたが、新型コロナウイルス感染症で陽性となった方に対して、食料品や日用品を配送する事業でございます。

最終的に、4,919セットを配布いたしました。

3ページ目をご覧ください。予防接種事業ですが、こちらは新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、高齢者インフルエンザ定期接種対象者に無料でインフルエンザの予防接種を受けていただくものです。

65歳以上の方等を対象者として、そのうち約54%が本事業を活用され、同時流行防止に寄与したと考えております。

最後に、文書管理システム電子決裁導入事業でございますが、庁内の電子決裁を可能とする新たな文書管理システムを導入いたしました。本システムは令和5年度より本格運用しております。

なお、この4事業につきましては、資料4において主要事業の事業コード、事業名欄を色付けしております。

続いて、本交付金に係る事業の結果及び検証についてですが、資料3の4ページ目をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策事業として、令和4年度に実施した全34事業のうち、目標値を設定した事業は26事業あり、そのうち目標値を達成した事業は18事業ありました。

続いて5ページ目をご覧ください。

目標値の達成状況につき、分野別でみてみますと「子育て」、「教育」、「まちづくり」、「産業振興」、「行政管理」の5分野において、目標値を達成しております。

総評としまして、令和4年度は、物価高騰の影響が強くありましたが、本交付金により、市民や事業者の経済的負担の軽減を図り、市民の生活支援・事業者の事業継続支援に係る取組を実施いたしました。これは交付金の使途がある程度限定されたこともひとつの要因と考えられますが、生活者及び事業者支援を中心に、市民のいのちと暮らしを守り抜くため、総合的な取組が実施できたと感じております。

令和5年度におきましても、物価高騰による影響緩和のための臨時交付金の交付があり、小中学校給食費の無償化や病院・介護施設・障がい者福祉施設・保育所等への支援金の給付を予定しております。

今後も状況を踏まえつつ、市民の理解を得られるように事業を実施してまいります

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

委員長 ただ今の説明に関しまして、何かご意見・ご質問等はありませんでしょうか。

委員 はい。

委員長 お願いいたします。

委員 1点教えていただきたいのですが、地域教育振興の分野で「図書館運営事業」においてICタグの取り付けをされていますが、目標値が275,000点に対して実績が17,000点ちょっととなっていますが、これは予算的に見込み違いがあったのか、どのような理由でしょうか。

事務局 「図書館運営事業」につきまして、こちらはコロナ禍で図書館サービスを安定的に供給するために、ICタグの他、返却された図書を数日間入れておくコンテナ等を購入した事業にな

っております。

活動指標である I C タグの取り付け数について、目標値の 275,000 点は全図書数で、実績値は 17,500 点のみとなっておりますが、I C タグの取り付けは市職員で実施しており、コロナ対策等で時間が取れていないことも影響しているものと思っておりますが、いずれにせよ、全図書に取り付けが必要なので、引き続き実施していくものと考えております。

委員長 他いかがでしょうか。

副委員長 はい。

委員長 はい。お願いします。

副委員長 この会議の目的から外れるかもしれませんが教えていただきたい。プレミアム付商品券ですが、資料 4 の 4 ページに記載の事業費、委託料の内訳を教えてください。

商品券は販売価格 5,000 円で 6,500 円分使えるという仕組みで、この差額の 1 枚当たり 1,500 円分の経費はもちろん委託料に含まれていると思いますが、その他、委託料には何が含まれているのでしょうか。

事務局 プレミアム付商品券の委託料ですが、まず基本のプレミアム分が 1,500 円で、マイナンバーカードを提示した場合はプレミアム分を 2,500 円としておりましたが、そのプレミアム部分の予算が含まれております。

また、本事業は委託して実施しておりましたので、その運営事務の経費等が委託料に含まれております。

副委員長 委託は 1 者に全部委託して実施したのですか。

事務局 事業は全てを 1 者に委託しております。

副委員長 その 1 者を競争で選定し、そこに委託料を支払って、事業を実施してもらったということですか。

事務局 はい、その通りです。

副委員長 プレミアム付き商品券事業にかかった費用について、全額を国の交付金で賄ったということによろしいでしょうか。

事務局 国の交付金に加えて一般財源も活用しております。

委員長 ありがとうございます。
他いかがでしょうか。

委員 すみません。

委員長 お願いします。

委員 行政管理のテレワーク推進事業の目標が大きく未達となっておりますが、この理由をお教えてください。

事務局 テレワーク推進事業についてですが、令和4年度はテレワークできる環境整備に努めたところですが、窓口業務があることから、テレワーク自体が難しい部署もございます。

テレワーク用の専用端末は各部署に置いておりますが、このような理由から実施が困難なところが多く、目標に届かなかったと考えております。

我々企画課のように、庁内の業務を担当している部署ですと、自宅でテレワークを実施することはありますが、市民課等のような窓口業務が主の部署ですと、テレワークは困難と聞いております。

またテレワークするには専用端末が必要で、実施前に職場で設定が必要なので、その点もテレワークが進まなかった要因なのかと考えております。

委員長 本件は、目標が満足度の指標になっていますが、これが未達ということは、職員の方はテレワークをしたいと思っているが、テレワークしやすい環境にならなかったという意味合いかと考えますので、この点は改善されるべきかと思いますが、このような理解で合っていますでしょうか。

事務局 その通りです。

委員長 他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

この2年間はコロナ禍で特殊な期間であったため、検証も難しいですし、何をもって目標を達成したかは個別の事業それぞれなので評価も難しいものでした。ありがとうございました。

他に何かございますか。特になければ、本日以上で終了いたします。

最後に事務局から連絡事項等ございましたら、お願いします。

事務局

門真市における、デジタル田園都市国家構想総合戦略について、お話させていただきます。

令和4年6月7日に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」に基づき、地方におけるデジタル実装を加速化し、構想実現のための5か年の中期計画として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月23日に閣議決定されました。

地方自治体においては、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略の改定について努力義務が課せられており、本市においても、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定に努める必要がございます。

また、第6次総合計画について、来年度が本計画実施5年目であり、中間見直しの時期となっております。

本市の対応といたしましては、総合計画の見直しと合わせ、総合計画に包含する形で門真市版「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を検討しております。

今後の開催につきましては、これらの情勢も踏まえ、改めて事務局からお知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

加えて、もう一点ご報告させていただきます。

お手元に、広報かどま7月号を配付しておりますが、本市は、来たる8月1日をもちまして、市制施行60周年を迎えます。

記念事業として、大阪モノレールにおいてラッピング車輛が運行されており、8月5日土曜日には、第5回となる「ふるさと門真まつり」の開催をはじめ、令和5年度におきまして、様々なイベントが予定されております。

これらの取り組みを通じまして、市民の皆様には本市の魅力を実感していただき、本市の更なる発展につなげてまいりた

いと考えております。
以上でございます。

委員長

本日の案件は以上で終了となります。
委員の皆様、長時間どうもありがとうございました。